

令和7年4月採用

新潟市会計年度任用職員（パートタイム：翻訳等業務）

採用試験案内

令和6年12月19日
新潟市文化スポーツ部文化政策課
〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
古町ルフル5階
TEL：025-226-2624（直通）

「東アジア文化都市交流事業」において、交流都市等との通訳・翻訳業務に従事する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

試験日：令和7年1月20日（月曜）

受付期間：令和6年12月19日（木曜）～令和7年1月6日（月曜）

1. 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容	勤務地
【中国語】 翻訳等業務	1名	・中国語の通訳・翻訳業務 （中国語での電話対応・資料作成等） ・課等の事務補助業務	文化スポーツ部 文化政策課 （中央区古町通7番町 1010番地 古町ルフル 5階）
【韓国語】 翻訳等業務	1名	・韓国語の通訳・翻訳業務 （韓国語での電話対応・資料作成等） ・課等の事務補助業務	

2. 受験資格

次の要件をすべて満たす人 ※年齢・性別・国籍は問いません

- (1) 中国語／韓国語において会話や翻訳ができる語学力を有し、
中国語／韓国語による通訳・翻訳業務の経験（民間含む）が採用予定日時点
で通算して2年以上ある人
- (2) 日本語による意思疎通が良好に図れる人
- (3) パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフト並びにメールソフトの基本的な
操作ができる人
- (4) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受ける
ことがなくなるまでの者
 - イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな
い者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに
加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

※日本国籍を有しない人で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない人は採用
されません。

3. 試験の方法、試験日、試験会場

試験日	令和7年1月20日（月曜） ※日時等の詳細は送付される受験票でご確認ください。	
試験会場	新潟市役所 本館（中央区学校町通1番町602番地1） ※詳細は送付される受験票でご確認ください。	
試験方法	翻訳試験 (15分程度)	行政文書またはあいさつ文の翻訳
	個別面接試験 (15分程度)	人物、見識及び職務経験等についての質疑応答 語学面接（中国語／韓国語）

※試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

4. 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日時	方法	内容
令和7年1月23日(木曜)	・新潟市ホームページ(午後3時頃) ・郵送による通知	受験者全員に 合否の通知を 郵送します。

合格発表日は、状況により変更する場合があります。

ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

5. 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和7年4月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和7年4月1日から令和7年12月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、旅券又は有効期限内の健康保険被保険者証（もしくは資格確認書）等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所ふるまち庁舎 5階 文化政策課

※平日（午前8時30分～午後5時15分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7. 勤務条件等

報酬	<p>月額 127,341 円～147,229 円（地域手当を含む）</p> <p>※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。</p> <p>※報酬額は、給与改定や制度改正により変更となる場合があります。</p>
手当等	<p>通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等</p> <p>※通勤手当は、通勤距離が片道 2 k m 以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p>
勤務時間	<p>午前 8 時 3 0 分から午後 4 時の間で週 5 日・週 2 9 時間勤務（休憩時間は正午から午後 1 時まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。 ・海外出張が発生する可能性があります。 <p>※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。</p>
休日	<p>土曜・日曜日、祝日及び年末（12月29日～12月31日）</p>
休暇	<p>年次有給休暇 1 5 日</p> <p>特別休暇（忌引、夏季休暇等）</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。</p>
公務災害	<p>新潟市の条例による公務災害補償制度が適用されます。</p>
服務	<p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>（兼業が認められない場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送又は持参のいずれかです。

提出書類	①受験申込書 ②エントリーシート ③受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） 110円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和6年12月19日(木曜)から 令和7年1月6日(月曜)まで【当日消印有効】 ※持参の場合、令和7年1月6日(月曜)午後5時まで (ただし、土曜・日曜日、祝日及び年末年始は受付できません)
郵送先 (提出先)	〒951 - 8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市文化スポーツ部文化政策課
受験票の交付	受験票は申込受付後、順次発送します。 ※令和7年1月16日(木曜)までに受験票が届かない場合は、必ず新潟市文化スポーツ部文化政策課(025-226-2624)にご連絡ください。

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票・筆記用具を持参してください。
- (3) 試験当日は、試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、会場付近の有料駐車場をご利用ください。(減免処理はできません)
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内》

試験会場：新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通1-602-1）



【注意事項】

市役所付近の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることはできません(受験者の負担となります)。駐車場を利用される方は、ご注意ください。

(参考) バス路線

発 車	行 先	下 車	下車徒歩
新 潟 駅	青山	市役所前	約1分
	西小針経由新潟大学	市役所前	約1分
	川端町経由新大病院前	市役所前	約1分

※バス路線等に変更される場合がありますので、事前に新潟交通(株)に確認してください。

※時間に余裕をもってお越しください。